



CO₂を実質ゼロに！ ゼロカーボンへの挑戦

問い合わせ／環境課計画担当(内線3120)

本市は、令和3年10月1日に「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

このコーナーでは、ゼロカーボン(脱炭素社会)に向けた取組などを紹介します。

今回のテーマは 今できること 乗り物・移動編 です。

環境省では、CO₂排出の少ない移動手段にチャレンジしてもらうため『「移動」を「エコ」に。』を合言葉に、エコで賢い移動方法を選択するライフスタイルを「smart move (スマートムーブ)」と名付けています。

smart moveが推進する5つの取組

- 公共交通機関の利用**
→ちょっとした移動は自家用車ではなく、JR高崎線やフラワー号を利用するなど
- 自転車、徒歩での移動**
→無理のない範囲で取り入れることで健康増進にも
- 自動車の利用を工夫**
→ふんわりアクセルやアイドリングストップなど
- 長距離移動の工夫**
→出張・旅行時における公共交通機関の利用など
- 移動、交通におけるCO₂削減の取組(カーシェアリングやコミュニティサイクル)に参加**
→本市でも、このす乗合タクシーやシェアサイクル「PiPPA」のサービスがあります



環境省HP

通勤や買い物など、普段どのような移動手段を選んでますか？

移動手段によってCO₂の排出量が異なります。地球にやさしい選択をしてみませんか？

いつもと違う移動手段にすることで、街中のちょっとした自然や新しいお店など今まで気付かなかった楽しみが発見できるかもしれませんね。次回は「今できること ～食べ物編～」です。普段口にしてるものを選択することも地球温暖化の抑制につながります。お楽しみに。



◀「PiPPA」でレッツシェアサイクル！

分別クイズ！ これって何ごみ？

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3128)

コロナ禍によるおうち時間の増加とともに、ごみの排出量が増え、誤ったごみの捨て方が増えています。ここでは、問い合わせが多いごみの捨て方を紹介します。



分別やお住まいの地域の収集日を確認できます



①まくら

①そば殻や羽毛は燃やせるごみ、低反発ウレタンなどは燃やせないごみ ※60cmを超えるものは粗大ごみ

②夏用掛布団

②粗大ごみ

③モバイルファン(携帯用小型扇風機) ※最長辺30cm以下

③金属類 リチウムイオン電池が外せない場合は廃乾電池回収ボックスに出してください

捨て方などの詳細は「ごみと資源の分別マニュアル」をご覧ください。また、YouTubeでごみの出し方紹介動画を配信しています



第10回 緑のカーテンコンテスト



問い合わせ／環境課計画担当（内線3125）

家庭や事業所で育てた緑のカーテン写真や、その作成過程を撮影したユニークな写真を皆さんから募集します。涼しくて地球にやさしい緑のカーテンをみんなで作りましょう。詳細は市HPをご覧ください。

※この事業はNPO法人フラワーピースとの共催事業です



生育部門

【形】【大きさ】【設置場所】【植物の種類】などにこだわって育てた、緑のカーテンの全景がよく分かる写真を募集します

ユニーク部門

緑のカーテンを育てる中で撮影した【楽しい写真】【心癒やされる写真】【面白い写真】などを幅広く募集します

俳句を募集!

お題

緑のカーテン

※1人1作品まで。
11月頃に市HPで優秀作品を
を発表します

窓越しに 爺の朝顔 望月ひかりさん	光こぼれる	接種の日 青グーヤ 渡邊照夫さん	換気の窓に
-------------------------	-------	------------------------	-------

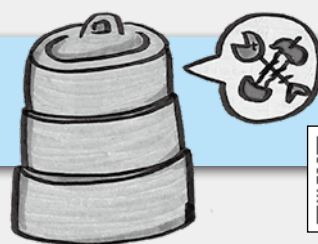
▲第9回優秀作品

緑のカーテンコンテスト・俳句応募方法

応募期限／8月31日（水・必着）

応募方法／環境課・両支所・各公民館・各コミュニティセンターに備えの応募用紙（市HPにもあります）に必要事項を記入し、持参・郵送・メールで環境課（〒365-8601中央1-1・メールkankyo@city.kounosu.saitama.jp）

生ごみ処理器購入費補助金



種類	条件と限度額の考え方	限度額	限度個数
コンポスト容器	有効容量が100リットル以上の容器で、*購入金額に1/2を乗じて得た額	1基につき 3,000円	1世帯2基
EMぼかし容器	微生物などを使う容器で、*購入金額に1/2を乗じて得た額	2基1組につき 3,000円	1世帯1組
処理機	電気式のもので、*購入金額に1/2を乗じて得た額	25,000円	1世帯1基

※購入金額は消費税相当額を除きます（100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額となります）

対象者／市内在住で、生ごみをたい肥として自家処理できる方（市税完納が交付要件です）

注意事項／補助金を受けた日から5年（コンポスト容器・EMぼかし容器から電気式の処理機へ変更する場合は3年）を経過して買い換えた場合も補助の対象となります

申請方法／申請用紙（環境課・両支所窓口・市HPにあります）・添付書類（領収書・仕様書）を環境課又は両支所窓口を持参 ※詳細はお問い合わせください

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当（内線3127）

